第195号
昭和41年7月1日

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

7月の納税
（市税）固定資産税 都市計画税 第2期分
（国税）申告所得税 第1期分
納期限 8月1日
お忘れなく期限までに納付してください
小田原市納税貯蓄組合連合会

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
編集兼発行人
藤岡照正
株式会社 文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
6月1日現在
人口 145,956人
男 72,158人
女 73,798人
世帯 34,374世帯
前月の比較
人口 456人増
男 175人増
女 281人増
世帯 111世帯増

監査、常任委員など選任
一般会計に二億一千万円を追加

市議会 6月定例会

市議会六月定例会は、さる六月十七日開会され、二十三日に全議案の議決を終わつて閉会となりました。

まず六月十七日にはこの定例会の会期を七日間と決定ののち、三月定例会で文教民生委員会と建設委員会に付託され閉会中の審査となつていた陳情二件について両委員会の委員長から審査結果の報告が行なわれ、報告どおりこれらの陳情を採択したあと常任委員の選任（委員名別掲）をしました。

続いて総額二億一千六百万円余にのぼる昭和四十一年度小田原市一般会計補正予算ほか二十四件の議案が一括上程され、市長の提案説明及び事務当局の細部説明が行なわれて、この日は散会、直ちに各常任委員会が開かれ、委員長、副委員長の互選が行なわれました。

六月二十日本会議が再開され、議案に対する質疑が行なわれたのち、各議案はそれぞれ所管の常任委員会に審査が付託され、各常任委員会は翌二十一日いつせいに議案の審査にはいりました。

六月二十三日にまた本会議が開かれ、各常任委員会で審査された議案の審査結果が各委員長から報告され、二十五件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

引き続いて議員提案による「市長の専決処分事項に関する条例」案を可決し、さらに市長から提案された監査委員の選任については原案のとおり朝倉三郎議員を選任することに同意したのち、在日朝鮮公民の民族教育の権利擁護のための請願が上程され、紹介議員の趣旨弁明が行なわれたあと、同請願は文教民生委員会に付託の上、閉会中の審査とすることとなりました。

このあと市政全般に対する一般質問が行なわれて定例会は閉会となりました。

なお、この定例会で議決されたおもな条例議案の概要は別掲のとおりですが、一般会計補正予算の概要は次のとおりです。

庁舎建設基金積立金など計上
41年度一般会計補正予算

今回の定例会で議決された昭和四十一年度一般会計の補正予算額は、二億一千六百三十四万八千円（累計予算額三十億五千九百五十五万八千円）におよんでおります。

これにより白山中学校火災復旧及び新設中学校建設事業をはじめ新玉小学校給食場改築事業、劔沢川護岸改良工事、中島台場線など三線の道路改良事業、農道改良事業、じんかい焼却場建設工事追加分等の工事費のほか、市役所庁舎建設基金積立金、下水道及び病院事業会計への繰出金等当面必要とする諸経費が追加されました。

そしてこれらの財源には市税、繰越金、競輪事業収入、臨時地方特例交付金及び娯楽施設利用税交付金のほか、事業に伴う国・県補助金、起債その他が見込まれました。

各常任委員会の委員

◎は委員長、○は副委員長

総務委員会
◎桜井得三 ○時田純 堀口三郎 平塚善治 長谷川実 山橋勝蔵 朝倉三郎 吉田晴治 門松茂夫

文教民生委員会
◎相川錦雄 ○今井栄龍 松島緑郎 尾崎正 池田六郎 梅原健司 望月正道 真壁賢二 石黒明

経済委員会
◎井上英一 ○川瀬岩次郎 矢子市郎 井上孝之助 小野田賢司 中山福松 松野久雄 奥津三郎

建設委員会
◎鈴木正之助 ○小沢勝治 小沢三郎 草次常夫 高橋進吉 田中省治 杉崎博 守屋時松 川崎正次

久野霊園、下水道など
14条例案を議決

六月市議会定例会で審議された条例議案は、小田原市久野霊園条例、小田原市下水道条例など十四件でありますが、おもなものは次のとおりです。

小田原市久野霊園条例

この条例は、久野に建設中の霊園に墳墓の一部として四平方㍍の区画のもの百四十と六平方㍍の区画のもの六十二が完成し、使用が可能となつたので、その設置、名称、使用料などを定めるため提案したものです。

この条例の議決により、霊園を使用することができる者の資格、使用者の決定方法、料金は、次のとおりとなりました。

◇資格
①墳墓として使用するときは原則として市内に引き続き一年以上居住し、祭事を主宰する者。
②霊園に碑石、形像類を設置するために使用するときは、市内に引き続き一年以上居住している者。

◇使用者の決定方法
墳墓として使用するときの使用者は公募によつて申し込みを受けますが、申込者が墳墓の数より多いときは抽せんにより使用者を決定し使用場所は市長が指定いたします。

◇料金
霊園の使用料、管理料は別表のとおりですが、八平方㍍の区画と芝ふの区画については、まだ完成していませんが先に料金を定めてあります。

◇申込方法
墳墓が完成し、使用を開始するときは、その都度、使用できる墳墓の数、申込期間等を定めて別にお知らせします。

霊園使用料金・管理料金表

区分		単位	使用料	管理料
一般墳墓	4平方メートル	1区画	27,000円	1年1,200円
	6平方メートル	1区画	46,000円	1年1,800円
	8平方メートル	1区画	78,000円	1年2,400円
芝ふ墳墓（6平方〃）		1区画	60,000円	1年2,100円
碑石・形像類の設置		1平方メートル	10,000円	
一時使用		1日1平方メートル	10円	

小田原市下水道条例

この条例は、かねてから工事の完成が急がれていた下水道終末処理場がほぼできあがり、簡易処理ができる見通しとなりましたのでこれに先だち、下水道の使用料などを定めるため提案したものです。

この条例により定められた事項は、次のとおりです。

◇下水道使用料
①市が経営する上水道の料金に百分の四十を乗じて得た額。
②上水道を使用していないときや上水道と井戸水をあわせて使用しているときは、市が使用水量を認定し、水道料金相当額を算定し、この百分の四十の額を下水道料金とします。

◇排水設備の工事
水洗便所、洗面器の取付工事や台所汚水の排水ますまでの排水設備の工事は、市が公認した業者が行なうことになります。

業者の公認は、一定の要件を備えた者のうちから行ないますが、公認した場合は、別にお知らせします。

以上のほかに、工場などから排出する下水の水質基準や、下水道の管理について定めてあります。

小田原市水洗便所改造資金貸付条例

公共下水道の使用が開始されるとその処理区域内では、くみ取り便所やし尿浄化そうによる水洗便所は使用できないことになつております。

そこで市では、処理区域内における既設のくみ取便所を水洗便所に改造する場合や、し尿浄化そうを改造する場合に必要な資金を貸付けることとし、この条例を提案したものです。

この条例により、貸付資金は、便所の一くみ取り口又はし尿浄化そう一そうについて三万円以内、利子は無利子となつております。

また、返済方法は、借受けた月の翌月から借受金の二十分の一の額を毎月返還することになります。

なお、市では、貸付金制度とあわせて水洗便所の改造促進を図るため水洗便所改造補助金も考慮しておりますが、詳細については後日お知らせいたします。

小田原市消防団の設置等に関する条例
小田原市消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例

この二件の条例は、従来小田原市消防団条例により消防団の設置に関する規定と消防団員に関する規定とをあわせて定めておりましたが、消防団員になることのできる資格を変更することなどの改正に伴い、これを団と団員との規定に分け、それぞれ単行条例とするため提案したものです。

消防団の設置に関する規定は、従来と変わりませんが、消防団員に関する規定で変更したおもな点は次のとおりです。

①消防団員の年齢を十八歳以上としたこと（従来は二十歳以上四十歳未満）
②消防団員は市内に居住する者であること（従来は分団ごとに居住要件を定め分団の受持区域内に居住していなければならなかつた）

小田原市消防団員等公務災害補償条例

この条例は、消防団員又は消防に協力した者が、公務に従事中や消防に協力をしたことにより死亡したり、負傷した場合の補償を定めるもので、補償内容の一部を変更することに伴い従来の条例を全文改正するために提案したものです。

この条例は、七月一日から適用されますが、従来の補償と変更する点は、①消防団員の補償を行なう場合は階級、勤務年数に応じて補償基礎額を定めてありますが、その額を引き上げて補償額を増加すること。②消防団員や協力者が負傷し、身体障害者となつた場合は、障害の程度により年金を支給しますが、このたび年金支給対象の範囲を拡大したこと。③消防団員や協力者が死亡した場合は、一時金により補償をしていましたが死亡者の扶養状況や遺族の年齢により年金を支給すること。などであります。

小田原市手数料条例の一部を改正する条例

この条例は、伝染病隔離病舎に入院した者その他伝染病予防のために被服を消毒した場合の手数料を廃止するため、小田原市消毒手数料条例を廃止しますが、家屋の消毒については従前のとおり手数料を徴収しますので、その規定を設け、また下水道工事の公認業者責任技術者、技能者に係る登録手数料その他の手数料を定めるため提案したものです。

この条例は、七月一日から施行されますので、七月一日以後に行なわれる被服の消毒については無料（全額公費負担）になります。

～左官組合青年部の美挙続く～

さる六月五日、小田原城址公園こども遊園地内で、市内の若手左官技術者によつて組織されている左官組合青年部（部長、東泰弘氏）の会員によつて擬木コンクリートベンチの取付け作業が行なわれました。

この奉仕は、公共施設を自分達の手で大切にしようと、休暇を利用してはじめられたもので、昨年五月から今までに藤だなの支柱やあづまやの補修、擬木コンクリートベンチの作製取付けなどが行なわれ関係者や観光客に大変よろこばれております。

〔写真はベンチの取付けをする青年部の人たち〕

農地相談所を開設

県並びに市の農業委員会では、次により農地相談所を開設いたしますので、農地問題でお困りのかたはご利用ください。

◇とき 七月二十八日 午前十時～正午 午後一時～三時
◇ところ 市役所桜井支所

小田原海水プール

御幸の浜海水プール
国府津海水プール

開場期間 7月1日～8月31日

入場料金 おとな 1人1回 20円、こども 1人1回 10円
回数券・団体割引の便があります。
衣類保管料 おとな 1人30円 高校生 1人20円 こども 1かご10円

小田原市／小田原水泳協会／国府津水泳同好会

住居表示と本籍の表わし方

四月一日から、ご承知のとおり国鉄東海道線以南の中央市街地について新しい住居表示制度を実施し、町名、町区域の変更が行なわれてすでに三カ月余を経過しましたが、この制度も市民のご協力により順調な歩みを続けております。

しかし、本籍のあらわし方について、まだご理解いただけない方もありますので、次の説明によりもう一度あなたの本籍をご確認ください。

住居表示制度の実施とこれに伴う町名、町区域の変更により住居の表示はもちろん変わってまいりますが、本籍については町名のみが変わり、番地（又は地番）はそのままで変わりません。

と申しますのは、本籍の表わし方は、現在のところ町名と地番（不動産登記法により登記所が一筆ごとにつけた土地の名称）によって表示する建て前となっております。従って町名の変更により、町名は新しいものに変わってゆきますが、地番は（土地の分合筆があった場合を除き）変わらないというわけです。たとえば本籍、住所が同じ縁一丁目四〇番地の方が新しい表示で住所が

	町名	地番
街区番号	栄町一丁目	
住居番号	一	号

となった場合、本籍も栄町一丁目一四番一号になるものと思われがちですが、これは誤りで、正しい本籍は、栄町一丁目四〇番地となります。

ご承知のように戸籍は、その人の身分を表示するもので、本籍はその人の戸籍のあるところです。本籍はいろいろの届出の場合に必要なものでありますから、正しくあなたの本籍を知っておいてください。

また、この際に不審な点、お聞きになりたい点がありましたらぜひ市民課戸籍住民係へお尋ねください。電話（二二一一一一番）でも結構です。

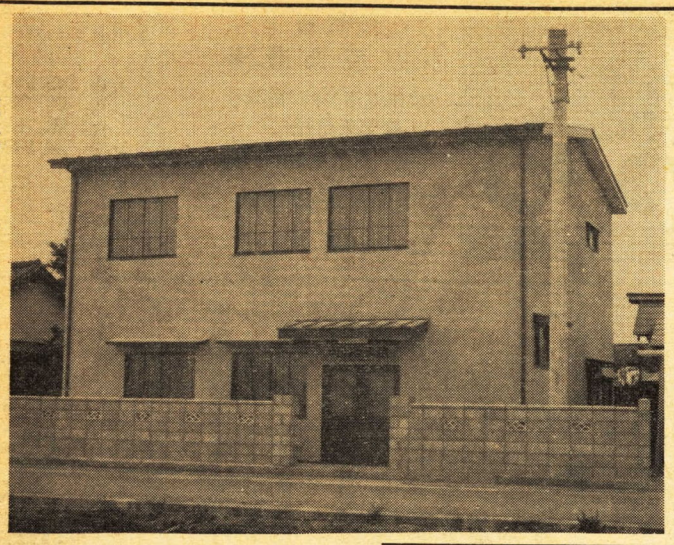

完成した町田公民館

転出入・転居の手続き

市内から市外へ移転（転出）したり、市外から市内へ移転（転入）してきたとき、および市内で住所を移すときは、次のものをお持ちになって、市役所市民課の窓口または各支所で手続きをしてください。

◇**転出の場合**
㈠印鑑　㈡お米屋さんから発行される転出登録票　㈢お米の通帳　㈣転出証明書発行手数料五十円

◇**転入の場合**
㈠印鑑　㈡前住所地の転出証明書　㈢お米の通帳　㈣小・中学生が転入学される場合は前の学校の在学証明書

◇**市内移転の場合**
㈠同じ管内（本庁管内または支所管内）で移動するとき
①印鑑　②お米屋さんから発行される転出登録票　③お米の通帳
㈡他の管内へ移動するとき
①印鑑　②お米屋さんから発行される転出登録票　③お米の通帳を持って、まず前の住所地を取扱う役所（たとえば国府津から酒匂へ転居したかたは国府津支所）へ行き、市内移動通知書をもらい、印鑑お米の通帳といっしょに、移動先の役所（例、酒匂支所）へ提出してください。

なお、国民年金、国民健康保険の加入者と、し尿処理を申し込んでいる方は、転出・転入・転居のさい、必ず年金手帳、保険証、し尿汲取確認伝票を市民課市民窓口係か各支所へご持参ください。

その他詳しいことまたはご不審の点は、市役所市民課の窓口または各支所でお尋ねください。

町田公民館が完成

町田地区の人たちが待ち望んでいた公民館が総工費八百九十万円（市補助金七十九万三千円）できる五月二十日しゅん工し二十八日から開館いたしました。

この公民館（町田三三三番地）は鉄骨二階建て、延面積二百平方㍍、内部は一階が舞台つきホールで集会場と管理人室があり、二階は和室が三へやつづき、調理場もあって設備が整った近代的な建物で、明るく見晴らしがよく、地区民のつどいの場として好条件を備えており、これからの活動が十分期待されます。

なおこの公民館の完成により本市の公民館は六十四館の多きに達しました。

ことしの給水装置公認業者

市の本年度給水装置工事公認業者が、このほど次のとおりきまりました。

公認業者は、市の指定した単価で設計して工事をすることになっておりますので、今後水道を新設又は増設される方はこれらの業者にご相談ください。

なお、公認業者は市が交付した公認章（バッチ、略図のとおり）を胸に付けております。公認業者以外のものは上水道の給水工事はできないことになっていますので十分ご注意ください。

業者名（アイウエオ順）

◇朝日配管株式会社
国府津一三三七番地
電話㊼～一三三八番

◇いづみ管工事株式会社
国府津二五九〇番地
電話㊼～三一七五番

◇株式会社井戸清商店
栄町三丁目一六番一一号
電話㉒～二五三一番

◇株式会社田中組
城内一番一三号
電話㉒～九一三六番

◇株式会社田部井商店
栄町二丁目八番三〇号
電話㉒～五五七四番

◇株式会社西川組
中島三六六番地
電話㉒～四〇二〇番

◇株式会社二見工務店
浜町二丁目七番一四号
電話㉒～五一四一番

◇木川組
南町二丁目一番七号
電話㉒～三四七一番

◇熊沢工務店
久野二二九五番地
電話㉒～五九六九番

◇三栄管工業株式会社
栄町一丁目一一番五号
電話㉒～五〇五六番

◇杉山水道工業株式会社
井細田一四五番地
電話㉒～二九五五番

◇土屋水道工業
多古三八八の二番地
電話㉒～〇六二六番

◇東海管工業株式会社
今井九八番地
電話㉒～〇二〇一番

◇中谷商工株式会社
浜町一丁目一四番一一号
電話㉒～五八〇〇番

◇富設工業社
酒匂五七六番地
電話㊼～二五三三番

◇府川水道工業
町田一一四番地
電話㉓～〇八一七番

◇水谷工業
多古二四七番地
電話㉒～七七四〇番

◇有限会社浜一設備工業
南町二丁目二番五五号
電話㉒～五二二三番

ライオン（富士子さん）にお婿さん

さる六月十四日城址公園内小田原動物園のライオン（富士子さん）に一歳六カ月の若い雄ライオンがお婿入りしました。

これは昨年六月まで、富士子さんの夫であり仲むつまじかった雄ライオンが病死してしまったためそのかわりとして上野動物園から到着したものです。

雄ライオンは、しばらく鉄格子で区切られたおりの中で富士子さんとお見合いし、なれたところで正式に富士子さんのお婿さんとなりました。

〔写真は右が上野動物園から到着した雄ライオン〕

九九・四一%の好成績

昭和四十年度市税収納率

昭和四十年度の市税収納率は、市民の皆さんのご協力により非常に良い成績をあげることができました。

その内容をみますと市税総調定額十三億四千二百七十五万三千七百三十三円に対し、収入済額十三億三千四百八十五万一千八百五円収納率九九・四一%（現年度課税分九九・六七%）となっております。これを前年度にくらべますと総調定額に対し、〇・二六%、現年度分については、〇・二一%と若干下回る収納成績でありますが経済界の不況と、きびしい金融事情のなかにあって、なおこのような好成績をあげることができましたことは、納税者の皆さんの日ごろ市税に対する深いご理解と、納税貯蓄組合や自治会の役員のかたがたの熱心なご協力のお陰であり深く感謝いたしております。

市税はいうまでもなく、市が行なう教育、土木、社会福祉、消防施設その他いろいろな事業の費用となって、豊かな市民生活のために大きな役目を果しておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各税目別の収入状況は下表のとおりです。

昭和40年度市税調定額
1,342,753,733円

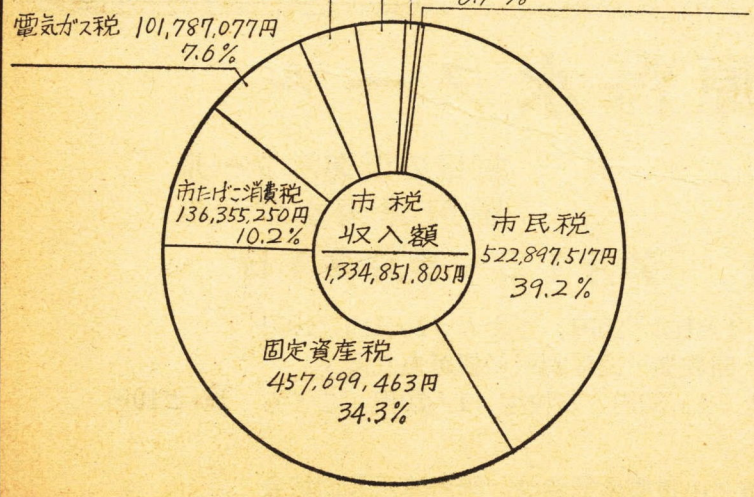

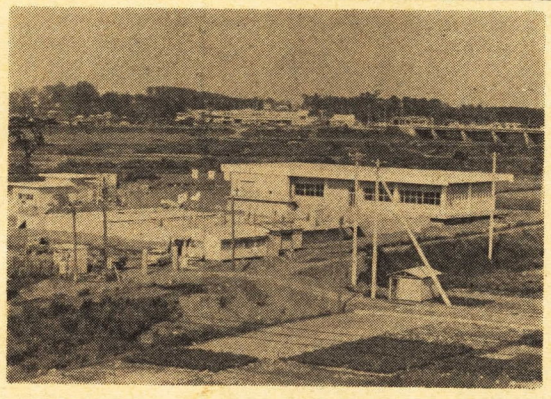

〔写真は工事中の終末処理場〕

建設だより

下水道終末処理場の建設すすむ

―近く一部運転開始の見込み―

今井地区に建設中の下水道終末処理場は昭和三十九年十二月から着工し、鋭意進ちょくに努力してまいりましたが、本年の八月までには運転開始の見通しがつきいよいよ市民待望の水洗便所化が行なわれることになります。

この処理場は将来、処理区域九百十九・五ヘクタール、処理人口十七万二千人の能力を有する施設となりますが、今回は簡易処理のできる施設が完成するものです。

なお五月にみなさまのお手元に配付いたしました号外の下水道事業についての記事のなかで排水面積のうち、将来計画区域の狭窄と久野の面積が二百八十九ヘクタールとなっておりましたが、二百三十九ヘクタールの誤りでしたのでここでお詫びするとともに訂正させていただきます。

◇下水道終末処理施設建設工事
＝今井地内＝
（工事概要）
①第二沈でん池
二十六・五㍍×三十㍍　深さ一・七㍍
②真空ろ過機室
十㍍×十六㍍×八㍍
③操作室
四㍍×十㍍×十八㍍
④作業員室
四㍍×十㍍×十六㍍
工事費六千六百九十万円（うち国庫補助金三分の一）
四十二年二月末日完成の予定

九九・八五%の収納率

昭和四十年度国民健康保険料

本市の国民健康保険事業は、被保険者のみなさんをはじめ、関係者の理解あるご協力により、昭和四十年度保険料の収納成績は昭和三十九年度を上回る九九・八五%の好成績を収めることができました。

本市では、本年一月から世帯員七割給付を実施し、国民皆保険制度のもとに、市民の健康管理に大きな役割りを果すことができましたことを感謝しております。

なにとぞ、みなさんの国保事業推進のため、今後とも保険料の納付について一層のご協力をお願いいたします。

計量器の調査

九月中旬に実施される計量器の定期検査をひかえ、その事前調査が、七月下旬から八月上旬にかけて全市いっせいに行なわれます。

この事前調査は、調査員が店舗、会社、工場、学校などを訪問して、そこで使われているはかり、ものさし、ますなどの計量器の数を調べるために行なわれるものです。

調査員が訪問したときは、ぜひご協力ください。

たばこは市内の小売店で買いましょう

たばこ代金の一部は市たばこ消費税として、たばこ10本につき4円20銭9厘が市の収入になりますからぜひご協力ください

財政状況の公表

40年度下半期分

予算額三十二億円に

昨年度以上の黒字を予想

一般会計

市では、さる六月一日に昭和四十年度下半期分（昭和40年10月1日～同41年3月31日）の財政状況と合わせて市有財産等の概況を公表しました。

今回の公表では、市政に対するみなさんの理解あるご協力により①市政の根幹をなす一般会計予算額は、前年度同期より六億七千四百二十万円多い三十二億四千三百五十万円余と、かつてない大きな財政規模となり、市勢伸張のすがたが十分うかがえること。②財政運営も順調に行なわれ、昨年同期以上の黒字が予想されることなどが明らかにされました。

以下順次その概況を説明いたしますが、紙面の都合で特別会計と企業会計は省略いたします。

みかん集出荷所の建設費など

二億四千二百万円を追加

予算の概況

一般会計の前期末現計予算額は三十億七十九万二千円でありましたが、その後十二月と一月、三月にそれぞれ予算の補正が行なわれた結果、三月末の現計予算額は三十二億四千三百五十万三千円になりました。

これら補正のおもな内容をみますと、まず十一月には、市税二千万円、競輪会計益金収入四千八百万円、手数料（し尿収集手数料）一千四百五十三万七千円のほか、事業に伴う使用料、国・県支出金市債等を財源に、農業構造改善事業として片浦みかん集出荷所建設費等に対する追加補助及び曽我大沢農道改良事業費補助金が新たに計上されました。また道路新設改良事業として板橋寺脇線の舗装工事費が計上されると共に来年度に補助が見送られた久野諏訪原舟原線等が減額される一方、家屋移転に対する補償費が見込まれました。さらに土地区画整理費には、家屋移転に要する費用が、街路事業費には土地購入費と用地の整地工事費等がそれぞれ追加されました。その他下水道事業会計及び病院事業会計への繰出金等のほか、当面必要とする経費など総額一億一千八百九十六万二千円が追加されました。

一月には、国庫補助の追加内示を得ました都市計画街路飯泉国府津線の舗装工事費及び御殿場線電化複線化促進連盟に対する補助金など一千五百万円が追加されました。

次いで三月には、市税五百万円競輪会計収益収入四千万円、県支出金三千五百三万二千円のほか、財産収入、市債等を財源として人事院勧告にもとづく国家公務員の給与改定に準ずる職員の給与改定関係費、農業構造改善事業として早川みかん集出荷所建設費及び梨構造改善事業に対する補助金等が追加計上されたのをはじめ、道路新設改良費、街路事業費及び諸支出金において小田原市公共土地公社の所有にかかる緑山主原国道線及び裏駅谷津線用地等の買収費がまた教育費に白山中学校の火災に伴う応急対策費等がそれぞれ計上され、総額一億八百七十四万九千円の補正が行なわれました。

予算執行の概況

一般会計予算の三月末日までの執行状況は別表のとおり予算現額に対し、収入九一・六七％（前年度同期八九・八二％）、支出については八三・二八％（前年度同期八六・〇三％）と順調に執行されております。

歳入面において県支出金、市債の収入割合が低いのは、事業の進ちょく状況との関係もあり、その収入時期の多くが年度末過ぎの出納整理期間中であるためであります。また歳出面において支出割合が低い衛生費、農林水産業費、土木費、消防費等はいずれも支払い時期のずれによるためです。

一人当たり 財産＝約四万五千五百円 負債＝約一万一千円

財産

三月末日現在における市有財産は、一般会計及び特別会計の公有財産（土地、建物、山林、物権、従物、有価証券）が五十三億三千六百九十五万円余、物品（自動車機器）が七千三百十三万四千円、基金が二千四百七十五万八千円余の計五十四億三千四百八十四万三千円余となっております。

公営企業会計を実施している水道事業会計では、有形固定資産（土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建物仮勘定）が八億二千七百十七万八千円余、投資資産（有価証券）が五十六万九千円、計八億一千七百七十四万八千円余となっております。

病院事業会計では、有形固定資産（土地、建物、構築物、器械備品、車両、放射性同位元素）が三億四千四百十二万六千円余、投資資産（有価証券）が二十万円、計三億四千四百三十二万六千円となっております。

一般会計及び特別会計分に企業会計分を合わせた財産総額は、六十五億九千六百九十一万七千円余となりますが、これを住民一人あたりにしますと四万五千五百四十二円、一世帯あたりですと十九万三千百六十九円の市有財産をもっていることになります。

市債

一般会計及び特別会計（企業会計分を含む）の三月末日現在における市債現在高は、十六億六百二十四万二千円余で、前回公表の九月末日現在の十四億七千百六十六万二千円余に比べますと一億三千四百五十七万九千円余の増加となっております。

これは諸事業の財源として大蔵省資金運用部から市民会館建設事業に五千万円、県営小田原漁港修築事業負担金に三百万円、ごみ処理施設整備事業に二千五百万円、下水道事業に五千二百万円、公営企業金融公庫から下水道事業に一千万円、全国市有物件災害共済会から消防庁舎改築事業に一千万円、神奈川県市町村職員共済組合から県営小田原漁港修築事業負担金に四百万円、青少年の家建設事業に一千万円などそれぞれ新規に借入れた分から償還額を差し引いた額です。

三月末日現在における市債現在高は前述のとおり十六億六百二十四万二千円余でありますが、これを市民一人あたりにしますと一万一千八十九円（昨年同期九千八円）一世帯あたりでは四万七千三十四円（昨年同期三万八千五百四十七円）の負担となっております。

一時借入金

財政調整資金としての一時借入金は、一般会計において四十年十二月、年末支払資金にあてるため郵政省から一億五千万円を借入れましたが、四十一年三月十五日にまた公益質屋の運転資金として四十年四月に神奈川県から三百万円、三十一日にそれぞれ返済されております。

なお、特別会計における一時借入金は一切ありません。

一人あたり九千二百円

住民負担の概況

三月末日現在における市税調定額十三億四千三百六十二万七千円余から滞納繰越分四百八十七万円余を差し引いた現年度課税分十三億三千八百七十五万六千円余を対象として、これを三月三十一日現在の本市人口十四万四千八百五十三人及び世帯数三万四千百五十一世帯でそれぞれ除しますと次のとおりになります。

一人あたりの負担額
九千二百四十二円（昨年同期八千百五十六円）

一世帯あたりの負担額
三万九千二百一円（昨年同期三万四千九百四円）

納入成績九五％

～国民年金保険料～

本市の国民年金加入者は二五、九八五人ですが被保険者のみなさんをはじめ、関係者の理解あるご協力により保険料納入成績は九五％の好成績を収めることができましたことを感謝しております。

つまり動めていない人たちの恩給というわけです。

年をとったり、思わぬけがをしたり、また働き手の夫をなくしたことなどにより起こる生活の困窮を老齢、障害、母子、準母子、遺児の年金制度によって防ごうというものです。

この年金に必ず加入しなければならないかたは、厚生年金や共済組合などに加入していない満二十歳から満五十五歳（明治四十四年四月二日以後出生）のかたです。なお厚生年金や共済組合などの年金に加入しているかたの配偶者は任意加入できます。

しかしせっかく加入していても保険料を納めていなければこれらの年金はもらえなくなります。

保険料を納めることが困難のかたは申請（七月末日まで）により保険料の免除制度がありますから保険年金課にご相談ください。また未だ加入していないかたは至急加入手続きをしてください。

国民年金についてくわしいことは、市役所保険年金課又は各支所にお問い合わせください。

ご承知のように国民年金は、会社の厚生年金や公務員の共済組合などの年金に加入できないかたがたのために設けられた年金制度です。

心配ごと相談

7月
5.12.19.26日
午前9時～午後3時
市立青少年補導所

久野霊園が一部完成

小田原市久野霊園の造成工事は昭和三十九年二月から進められておりましたが、このほどその一部が完成しました。

この霊園は、国鉄小田原駅から西に約六キロメートルほどはいった久野八十地内で、市街地と海が展望できる非常に景色のよいところに設けられています。

工事は、継続事業で行なわれますが、造成計画によると、霊園全面積十ヘクタールの中に、四平方㍍の墓所千か所、六平方㍍の墓所八百か所、八平方㍍の墓所百か所芝ふ六平方㍍の墓所百か所、管理事務所、休憩所、納骨堂、記念塔駐車場のほか、幅六㍍の幹線道路が作られることになっております。

今回、完成したのは、このうちの一部で、四平方㍍の墓所百四十か所、六平方㍍の墓所六十二か所が使用できるようになったものです。

なお、使用料あるいは、使用方法などについては、別掲の六月市議会で議決された条例をご参照ください。

久野霊園案内図

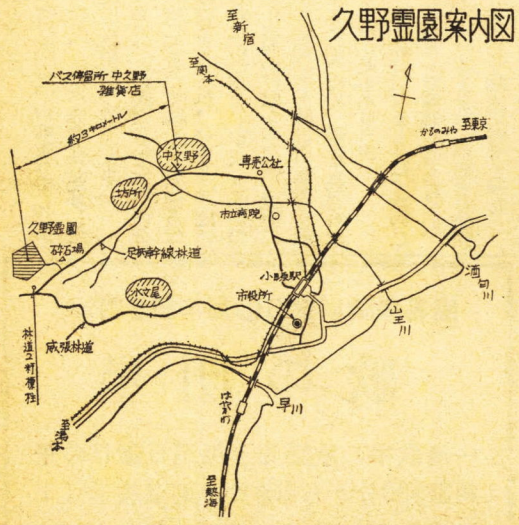

昭和40年度一般会計歳入歳出予算執行状況

（歳　入）　（単位　円）

款別	予算現額	収入済額 上半期分	下半期分	計	収入割合
					%
(1)市税	1,323,892,000	590,715,571	682,112,449	1,272,828,020	96.14
(2)地方交付税及び交付金	5,000,000		3,134,000	3,134,000	62.68
(3)分担及び負担金	45,681,000	23,068,660	20,380,137	43,448,797	95.11
(4)使用料及び手数料	158,504,000	45,468,569	97,582,580	143,051,149	90.25
(5)国庫支出金	222,421,000	57,722,799	145,284,061	203,006,860	91.27
(6)県支出金	249,986,000	6,205,916	113,029,201	119,235,117	47.70
(7)財産収入	46,870,000	5,948,346	43,296,754	49,245,100	105.07
(8)寄附金	15,628,000	7,971,408	5,193,517	13,164,925	84.24
(9)繰入金	2,500,000		2,500,000	2,500,000	100.00
(10)諸収入	980,887,000	466,941,105	505,755,977	972,697,082	99.17
(11)市債	148,000,000		107,000,000	107,000,000	72.30
(12)繰越金	44,134,000	44,134,761		44,134,761	100.00
歳入合計	3,243,503,000	1,248,177,135	1,725,268,676	2,973,445,811	91.67

（歳　出）　（単位　円）

款別	予算現額	支出済額 上半期分	下半期分	計	支出割合
					%
(1)議会費	51,159,000	22,500,988	26,709,627	49,210,615	96.19
(2)総務費	606,703,455	340,782,528	230,409,476	571,192,004	94.15
(3)民生費	384,995,000	163,642,617	174,842,991	338,485,608	87.92
(4)衛生費	492,319,261	149,812,395	221,879,177	371,691,572	75.50
(5)労働費	45,596,000	19,524,659	22,478,021	42,002,680	92.12
(6)農林水産業費	246,035,860	34,438,353	139,985,243	174,423,596	70.89
(7)商工費	82,073,780	51,297,542	25,509,113	76,806,655	93.58
(8)土木費	652,936,967	210,416,909	297,742,317	508,159,226	77.83
(9)消防費	141,789,554	43,813,037	64,152,686	107,965,723	76.15
(10)教育費	437,996,037	126,585,879	242,610,822	369,196,701	84.29
(11)公債費	72,723,987	34,326,706	38,397,256	72,723,962	100.00
(12)諸支出金	19,312,000	603,200	18,570,454	19,173,654	99.28
(13)予備費	9,862,099				
歳出合計	3,243,503,000	1,197,744,813	1,503,287,183	2,701,031,996	83.28

昭和40年度 一般会計歳入歳出予算款別比率

（昭和41年3月31日現在）

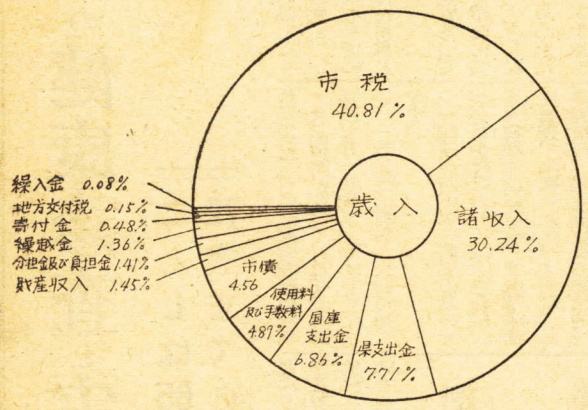

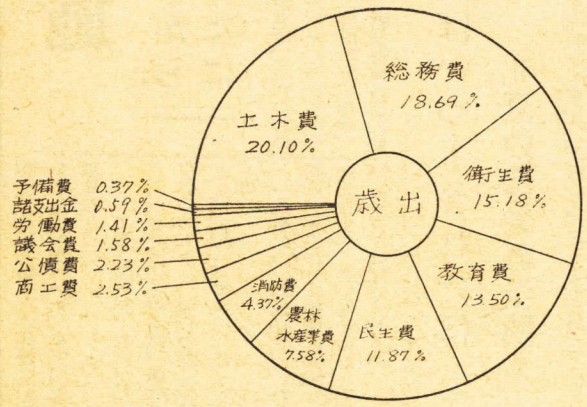

老人の健康診査を実施

ことしは65歳から72歳までのかたに

市では医師会の協力を得て近く老人の健康診査を実施します。

この健康診査は、老人福祉法により六十五歳以上のかたを対象として行なわれるものです。

昨年度は厚生省の通達もあつて現在七十三歳以上のかたがたについて行ないましたので、ことしは六十五歳以上七十二歳までのかたがた約三千四百人の診査をすることになりました。

この健康診査には、一般診査と精密診査がありますが、一般診査は問診、理学的診察、尿定性検査（蛋白、糖、ウロビリノーゲン）および血圧測定について行なわれます。該当者には、近く市から診査の通知をお届けしますので、そこれについている「健康診査記録票」をお持ちになつて、近くのお医者さんで一般診査を受けてください。一般診査は無料（公費負担）です。

一般診査の結果「病気の疑い」があるかたについては、さらに、ふん便潜血反応検査、血液沈降速度検査、胸部レントゲン撮影、心電図検査、尿定量検査の範囲内で必要な検査が行なわれます。

一般診査の結果、精密診査を必要とするかたは「健康診査記録票」にその旨記載されることになつております。精密診査の診査料は前年の所得が本人二十四万円、配偶者四十二万円、扶養義務者六十八万円以上ある場合は、自己負担となります。市では、あらかじめ診査対象のかたがたについて所得状況を調査し「健康診査記録票」の左肩にある精密診査料負担区分欄に、公費負担、自己負担を明らかにしてお届けいたしますのでご承知ください。

なお、診査の結果、病気が発見され治療を受けるときは、保険証が必要ですから、受診の際は保険証か共済組合員証をご用意ください。

一般診査の受診通知は、これから八月末日まで年齢順にお出しいたしますが、通知に示された期間内に診査を受けてください。

結核の健康診断

七月十八日から実施

結核は結核医学の進歩によつてなおすことができる病気になりましたが、それは結核が早期に発見された場合に限つております。

現在結核患者は全国で二百万人そのほか未発病者が百四十万人もおります。しかしこれらの未発病者は自分が結核にかかつていることを知らないので、この人達から健康な人に感染するおそれがあります。

また結核菌の中には最近の薬がきかなくなつた強い菌（耐性菌）があり、小児結核のうちの三十％がこの耐性菌によつて犯されているのです。

結核はかかつてもすぐには自覚症状がありません。自覚症状があらわれるのは相当病気が進んでからです。ですから健康な人でも健康診断は年に一度必ず受けておくことが大切です。

市衛生課ではことしも次のとおり定期健康診断を行ないますからこの機会にレントゲン撮影をもれなく受けるようにしてください。

◇対象　7歳以上の全市民、ただし事業所、学校等で実施するものは除きます。

◇時間　午後1時30分から午後3時30分まで。△印の会場は午前10時から午前11時30分まで。

◇料金　無料

◇その他　①もめんの下着ならホツク、ボタン等のないものは着たまま撮影します。

②化学繊維の下着（ナイロン、テトロン等）、毛糸及び着物等は撮影に不適当ですので脱いでいただきます。

③撮影の結果、不鮮明の場合または異常の疑いのある方は直接撮影のお知らせをいたします。

日程表

7月18日　江之浦＝片浦農協江之浦支所　7月19日　石橋＝片浦農協石橋支所　7月20日　東米神西米神＝片浦農協米神支所　7月21日　根府川＝寺山神社　7月25日　木地挽、向口、早稲田＝早川保育園　7月26日　西組、中組、東組＝丸二農協　7月27日　59区＝△福井島住宅　61区＝香林寺入口　7月28日　63区＝入生田公民館　8月1日　62区・64区＝大窪農協　8月2日　58区＝58区事務所　8月3日　59区・60区＝益田広場　8月4日　西栢山・やまゆり・浅原＝△西栢山公民館　曽比＝片山浅雄宅　8月8日　東栢山清流荘＝桜井支所　8月9日　曽比・東栢山＝桜井小学校　8月10日　中曽根・柳町＝柳町住宅広場　8月11日　△久所・51区・仲沢＝さくらい食堂広場　49区ー1、2　3＝富水西北公民館　8月15日　48区＝掘之内公民館　8月16日　53区ー1、2＝穴部公民館　8月17日　47区・府川・52区＝富水小学校　8月18日　蓮正寺全区＝蓮正寺市営住宅集会所　8月22日　△欠ノ上・舟原・諏訪原・和留沢＝舟原作業所　留場・坊所＝久津間製粉所　8月23日　坂下・京福台・下宿・北久保＝坂下公民館　8月24日　中宿1・2・星山・中久野・三国＝久野小学校　8月25日　39区＝小田原市農協荻窪支店　8月29日　宮本＝市立病院　8月30日　33区・34区・35区＝中島公民館　8月31日　37区＝今井公民館

環境はいつもきれいに

＝夏の伝染病予防＝

梅雨期も過ぎ日増しに暑くなつてまいりました。これからは、いろいろな病原菌が発生しやすく、また暑さのため、からだの抵抗力が弱つてきますので、赤痢及び日本脳炎などの伝染病や食中毒等の病気にかかりやすくなります。

そこで市では、ことしの夏はご家族のみなさんが健康で明るい毎日を送られるよう次のことに十分注意されることを望んでいます。

飲食物に注意し睡眠を十分に

夏はだれでもつかれやすく、からだの働きが低下する季節です。このため食欲も減退しがちになりますので、栄養面には注意し、特にビタミン類の多い新鮮な野菜を多くとるようにしましょう。

暴飲暴食をさけ、また生水は飲まないようにし、疲れをのこさないため睡眠は十分とりましょう。下痢などをおこしたり、からだの調子がおかしいと思つた時は、すぐ医師の診断を受けましょう。

手洗いの励行を

赤痢や疫痢などの恐しい伝染病はその伝染経路を絶つことがたいせつです。それには調理や食事の前、用便のあと、外出から帰つた時は、必ず手を洗いましょう。

環境はきれいに

赤痢や食中毒を媒介するネズミやハエ、日本脳炎を媒介する蚊、小児まひを媒介するゴキブリなどを退治したり、便所、ごみ箱、下水など身のまわりはいつも清潔にしておきましょう。

痴漢・あきすに注意

＝夏の防犯心得＝

長いつゆも明けて、いよいよ本格的な夏になりました。

例年、この季節になると、海、山はもちろん、花火大会や盆踊りあるいは縁日にと、どこのご家庭でも涼を求めて家を留守にすることが多くなります。

ところが、毎年こんなときには楽しさからくる解放感、気のゆるみなどから、多くの事故や思わぬ災難にあつています。

警察でも、特に警戒を厳重にして事故防止に努めておりますが、なんといつてもお出かけになるみなさんがたご自身の用心がたいせつです。

どうかみなさん夏を楽しく過ごすため次のことに注意してください。

水の事故をなくそう

去年の夏、県内では、水による事故が百九十七件も起きています。この事故で九十五人が命を落とし百一人が、おぼれかかつているところを助けられています。

こんな事故にあわないよう次のことに注意してください。

- 泳ぐ前に必ず準備運動を十分やる。
- 警察官や監視人の注意を守つて泳ぐ。
- 負けおしみや見えで無理をして泳がない。
- 酒を飲んで泳がない。
- 泳ぐことを禁止されている場所では、絶対に泳がない。
- 子どもが泳ぎに行くときは、必ず、おとなもいつしよに行く。
- 子どもたちが、あぶないところでさかなつりや、水遊びをしていたら声をかけて注意してやる。
- 貯水池、用水堰、ため池など危険な場所は、はいれないように、さくで囲う。

痴漢から身を守ろう

昨年の夏に県内では、婦女暴行や痴漢、その他女性に対するいたずらが、届けられたものだけでも毎日一件の割でありました。

届け出のないものを入れると、この倍近い数になるものと思われます。

かよいなれた道だからなどと気楽に考えたり、さそつた相手が悪い人とは思えないなどと警戒心をゆるめたりしてはいけません。

被害をうけた大部分の人は、このような安易な考えをもつていたようです。

もし、あなたがこうした被害にあつたらたいへんです。痴漢にそなえて、次のことに気をつけましよう。

- 暗い夜道のひとり歩きはしない
- 遅くなつたら家族に迎えに来てもらうか、タクシーを利用する
- 夜おそくまでひとりで散歩しない
- 送つてやろうなどという甘い誘いにのらない
- 女性だけで海や山へは行かない
- 必ず責任ある男性を入れる
- 暑くとも必要以上にはだを出したり、乱れた服装をしない
- 外から見えるへやで昼寝や着替えなどしない
- 乗り物や映画館で変なことをされたら、席を変えるか回りの人に助けを求める

どろぼうに注意

一家総出で楽しい一日を海や山で過ごし、帰宅してみたら家の中が荒らされていたというようなことが、夏は特に目立つて増加します。

昨年県内で、このあきすの被害にかかつたものが、毎日三十件もありました。

その大半は、戸締まりをしなかつたり、錠が不完全だつたりしたために被害をうけています。

ちよつとの間だからとか、自分の家にかぎつてはいるどろぼうはないだろうとか、今までに、はいられたことがないから、とかいつてかぎをかけなかつたり、完全にかぎをかけても隣近所に留守を頼まなかつたため、錠をこわされたりしたかたもあります。

家を留守にするときは、次のことをもう一度確認してください。

- 出かけるときは、戸締まりを完全にして隣家に留守を頼む
- できれば一つのものに二カ所以上かぎをつける
- 夜、寝るときは必ず戸締まりを完全にする
- 大金は、郵便局か銀行に預け家にはおかない
- 貴重品やさしあたつて必要な現金は数カ所に分けて保管する
- 貴重品は、その特徴や番号などをメモしておく
- 自動車をもつているかたは、出先きで自動車から離れるとき、必ずドアーと三角窓にカギをかけ、大事な品物は残しておかないこと

小田原警察署

谷津地区における巡回相談

じゃ口漏水修繕など250件

水道週間巡回サービスの結果

さる六月一日から七日まで全国いつせいに第八回水道週間の行事が実施されましたが、市の水道部でも諸行事の一つとして給水普及の宣伝を兼ね、水道についての相談や給水装置の無料修繕などの巡回サービスを行ないました。

その結果、じゃ口漏水によるパツキングの取り替えなどの簡単な修繕が二百四十九件、水道の新・増設の手続きや経費等についての相談が五件、合わせて二百五十四件あり、水道週間の目的は一応達せられました。

なお、今回巡回サービスの結果を見ますと、じゃ口漏水の修繕件数が昨年より幾分減つてはおりますが、各ご家庭では今後とも漏水については十分注意されてすぐに水道部へご連絡ください。

電話は㉓～一一八一番（代表）ですが、川東地区のかたは酒匂支所㊼～二八一五番か二八一六番へお願いします。

7月の市民会館

《大ホール》

△2日　フオーク・ソング・セブン（13時30分～17時）　△3日　角笛シルエット劇場（10時～12時30分・14時～16時30分）有料△15日　日本児童家庭文化協会（13時～16時30分・18時～21時30分）△16日　アンネの日記（18時～20時10分）有料△17日　労音A例会「バレー白鳥の湖」（18時15分～20時30分）会員券△21日～22日　労音B例会「ハワイアン」（18時15分～20時30分）会員券△26日　労音特例会「西田佐知子」（18時15分～20時30分）会員券△31日　小田原フィルハーモニー（18時30分～21時）

《小ホール》

△1日～3日　洗心会書道展（9時30分～19時）　△7日　関東甲信静都市国保事務研究会（9時～17時）　△14日　県西地区県政広聴会（9時～17時）　△15日　小田原市農協柑橘経営講演会（13時～17時）　△16日　生徒作品発表会（13時～17時）　△17日　生徒作品発表会（13時～17時）　△20日～22日　衛生管理者試験準備講習会（9時30分～17時）　△26日　ニツカクラブ美容研究会（10時～16時）　△29日、30日　梅屋秋冬物呉服展示即売会（10時～17時30分）　△31日　ピアノ発表会（13時～16時）

《展示室》

△1日～4日　相模ナシヨナル電化製品展示会（9時～18時）　△5日～7日　ほていや呉服展示会（9時30分～18時）　△8日～10日　古川プロパン展示会（9時～18時30分）　△14日～16日　東邦スポーツ用品展示即売会（9時30分～19時）　△25日～27日　豊川市特産品展示会（9時30分～18時）

郷土文化館夏の行事

第12回動・植物を研究する会

主催　小田原市郷土文化館
後援　小田原生物談話会

内容

○標本の作り方指導会（植物ー草と海藻ー・昆虫・貝・についての標本の作り方を実技指導する会）

期日　7月23日（土）
午後1時～午後3時
会場　小田原市郷土文化館
指導　小田原生物談話会会員

○山の生物をたずねる会（一般植物・昆虫等を観察及び採集し、その場で、名前や標本の作り方を指導する会）

期日　7月31日（日）　雨天順延
郷土文化館前午前8時30分集合
行先　県立小田原高校周辺から水之尾・威張山方面
指導　小田原生物談話会会員
申し込み　7月30日までに郷土文化館へ申し込む　参加費無料
その他　小学校三年生以下は保護者同伴のこと

○動・植物標本に名をつける会（作成された動物・植物標本の名前の不明なものを指導者が名前を調べ完全な標本とする会）

期日　8月20日（土）21日（日）
午前9時から午後4時まで
会場　小田原市郷土文化館
講師　国立科学博物館植物課　奥山春季氏（21日のみ）
指導　小田原生物談話会会員

展示会

○特別展覧会「昆虫を中心とした小田原の生物展」

主催　小田原市郷土文化館
後援　神奈川昆虫談話会
期間　昭和41年7月20日から昭和41年8月31日まで
会場　郷土文化館1階自然文化室
展示内容　小田原の景観別にみる昆虫　小田原・箱根産蝶類のリン粉転写による展示　昆虫部分名称図　参考出品

○ペリー来航絵日記展示

期日　7月1日から8月31日まで
会場　郷土文化館2階人文文化室

この古文書は一八五三年ペリーが浦賀にきたとき幕府が黒船調査を行なつた際の報告書の一部を書きうつしたものです。

（出品者　小田原市久野二四一〇　山田一郎氏）

簡易保険創業50周年記念番組

歌の明星

一流歌手の歌謡曲を毎週日曜日の午後3時30分から4時まで東京放送（TBS）で放送。

……心に太陽を、くちびるに歌を、そして明るい家庭に簡易保険を……

小田原郵便局

みんなで愛の献血を

お互いの命を守るために

売血制度の弊害をきっかけに献血への関心を高めようと「愛の血液助け合い運動」が昭和三十九年九月から厚生省、日赤、各都道府県の主催で、全国的に繰り広げられております。

神奈川県でも、この運動を強力な県民運動に高めるため、昨年九月から「県民の血は県民で」のスローガンのもとに神奈川県献血推進協議会が設置されるとともに、各保健所の地区ごとに献血連絡協議会がつくられ献血事業が推進されております。これにより昨年度は、血液需要量の三十%までをきれいな血液でまかなおうという県の目標が達成されました。

小田原保健所地区では、昨年九月に発足した地区献血連絡協議会（会長小田原市長）の協力もあって、昨年四月から本年五月までの献血者は、別表のとおり一千二百九十人に達しました。

この献血によって得られた血は綿密な検査の後、県下の日赤配給機関に保存され、輸血の際に使われるわけです。

ところで、この保存血液は、最近の交通事故の増加に伴い、ますます需要が高まってきているとともに、これにより多くの命が救われています。このように自分は、もちろん、友だちや肉親の命を救うためにもぜひとも必要なものですが、献血は、まだまだ満足すべき所に達しておりません。

本年度の血液の必要量の五十%が献血によって充てられるように、各保健所地区献血連絡協議会では、職域または、地域の団体に献血を広く呼びかけておりますので、市民のみなさまにもご理解とご協力をお願いいたします。

十六歳から六十五歳までの健康なかたで、男子が、体重四十五キログラム以上、女子は四十キログラム以上ならどなたでも献血できます。

献血を希望されるかたは、市役所衛生課または、保健所へ申し込んでください。また神奈川県赤十字血液センター（横浜市中区根岸町二ノ八五）では、その場で献血ができます。

献血者	献血人員
小田原市役所	253人
県運転士会	40
箱根登山鉄道	45
城東高等学校	66
婦人職業訓練所	59
田淵物産	16
日産小田原営業所	28
小田原保健所	17
城北工業高等学校	275
大同毛織小田原工場	310
はたちの集い	35
箱根小涌園ホテル	88
箱根町役場	58
計	1,290人

〔写真は市美術展会場〕

市長賞に野村さん

市美術展覧会

第十九回市美術展覧会が六月二日から六日までの四日間市民会館で開催されました。出品作品は洋画二百八十七点、日本画二十七点、彫塑五点でこのうち優秀な作品百八十点が展示されました。

審査の結果市長賞に上郡大井町の野村啓二郎さんが選ばれたほか次のかたがたが入賞されました。

▽市議会議長賞＝山崎優（松田町）▽教育委員長賞＝山神勇（開成町）近藤啓二（橘町）松下実（小田原市）▽奨励賞＝小泉久直（秦野市）石井松江（小田原市）倉持士郎（同）小沢節子（同）日下部良平（同）▽佳作＝三部御水（小田原市）小林春泉（同）武井功（山北町）竹内敏子（小田原市）掬川義勝（湯河原町）

社会を明るくする運動

青少年の非行化防止を重点

七月は海へ山へと若い人たちが躍動するシーズンではありますが一方この時期は夏休みなどの開放感から青少年の非行化が目だつ時でもあります。

そこでこの非行化対策として毎年法務省の主唱により七月を「犯罪のない明るい社会を築くための運動月間」と定めて、この運動を推進することになっております。

小田原市においてもこれに呼応して、市青少年問題協議会、市立青少年補導所、市保護司会、市更生保護婦人会をはじめ青少年育成に従事している各機関、団体の協力を得て実施することになりました。

この期間中は市内全域に広報車で一般市民に非行化防止を呼びかけるほか、標語入りの風船を保育所や幼稚園に二千個、小田原駅前などで三千個をくばります。

また愛のパトロールや街頭補導などもあわせて行ない、社会環境浄化を促進し、青少年の非行化防止に役立てます。

ご家庭の皆さんもこの夏は特に次の事柄に注意してください。

- 学校の許可なしにキャンプなどには参加させないこと。
- 午後十時以後は保護者なしに外出させないこと。（十八歳未満）
- 遊泳禁止区域では絶対に泳がせないこと。

ちえ遅れの子の育て方

小田原児童相談所で指導

ちえ遅れといわれている子どもは、県下で五万五千人ぐらいいるそうです。

ここでいう〝ちえ遅れ〟の子どもとは、生まれつき、または生まれてからの病気やけがなど、いろいろな原因で知能の発育が遅れ、また理解力、反応、動作等も遅れていて集団行動に適合できにくい子どものことです。

このような子どもをお持ちのかたの多くは、育てる場合にふびんな子だと思って、必要以上に神経を使い、手をかけ大事にしすぎたり、あるいはその反対にどうにもならないから、といってそのままにしておいたりして、結局その子の自主性や社会性を伸ばすことをあきらめている場合が多いようです。

ちえ遅れといっても脳の進歩や発達が永久に停止しているものでなく、訓練や自然習得的によって多少なりとも伸びていくものです。ですからこの子たちの知能を向上させるには、一人一人の状態や原因を正しく理解して、しつけや訓練を根気よく続けていくことが重要になるわけです。

児童相談所では、ちえ遅れの子の正しい育て方について、おとうさんやおかあさんがたとともに考えながら、いろいろお教えしております。

うちの子は、普通の子とちがってどこかおかしい、遅れているのではないかと感じたときは、すぐ小田原児童相談所（小田原市南町二丁目四番四十七号、電話㉒六〇七七番）へおいでください。

家庭教育学級、婦人学級はじまる

ことしは、市内で七つの家庭教育学級と九つの婦人学級が、開設され、すでに婦人学級では山王小学校PTA婦人学級を皮切りにはじめられています。

これらの学級には、市教育委員会が委嘱したもののほか、自主学級一（酒匂小PTA）、文部省の委嘱一（新玉小PTA）があります。

家庭教育学級は、家庭と学校の役割り、両親の役割り、しつけ、子どもの進路、健康教育など、いろいろなことについて、おとうさん、おかあさんがたが、話し合いや検討をして、自分たちの手で、自分たちなりに問題を解決しようとする学級です。

学習時間は、二十時間以上で一学級には、五十人から百人ぐらいの人が参加しています。

一方、婦人学級では、消費生活、食生活、保健衛生、家庭教育など婦人が毎日当面していることをお互いに話し合い、検討し、また助言者の講義をきいたり、映画を利用したりして、明るい住みよい生活を築くため、熱心に勉強が行なわれています。

これらの婦人学級には、三十人から七十人ぐらいの人たちが参加し、学習時間は、四十時間以上が一学級、二十時間以上が三学級、十時間以上が五学級です。

各学級の開設期間、学習内容は次のとおりです。

家庭教育学級

青子小PTA＝六月七日～十一月八日、家庭教育のあり方、親としての教養

酒匂小PTA＝六月九日～九月二十二日、家庭内の人間関係

大窪小PTA＝六月二十八日～三月十日、明るい家庭のつくり方

国府津小PTA＝五月二十四日～十二月七日、家庭における教育の考え方とその方法

桜井小PTA＝八月六日～三月十一日、正しい子どものしつけ方と父母のあり方

城山中PTA＝六月二十四日～十一月二十二日、子どもに信頼される親のあり方

自鳴中PTA＝六月二十九日～十一月九日、健全な家庭の築き方とたくましい子どもの育て方

婦人学級

新玉小PTA＝六月七日～九月十三日、婦人の教養と豊かな生活

山王小PTA＝五月二十七日～十一月十一日、くらしの工夫、婦人の教養

白山中PTA＝六月二十四日～二月十日、健全な青少年を育成するための婦人の役割り

二十九区婦人部＝六月十一日～八月十一日　明るい家庭、生活の合理化

酒匂婦人会＝七月二十日～八月十七日　婦人の教養

久野婦人会＝九月一日～十月六日　家庭教育と婦人の教養

早川公民館婦人部＝四十二年一月二十五日～三月十日　家庭と社会生活に役立つ知識

上府中婦人会＝五月二十四日～昭和四十二年二月二日　日常生活の合理化

福祉年金の定時届けを出しましょう

市では、福祉年金の所得状況届けの手続きをするよう該当者にすでに通知を出しましたが、まだ届けがすんでいないかたは至急届け出の手続きをしてください。

この所得状況届けを出さなければならないかたは、現在老齢、障害及び母子の各福祉年金の支給を受けているかた、または扶養義務者などの所得が制限以上のため、年金の支給が停止されているかたです。

なお、ことしは扶養義務者の所得額制限などが昨年より引き上げられておりますから、現在年金の支給が停止されているかたでも支給される場合もあります。また現在年金を受けているかたでもこの手続きをしませんと九月以降の年金が支給されませんから必ず届け出の手続きをしてください。

手続きは非常に簡単にできますから市役所保険年金課へ印鑑と福祉年金証書を持っておいでください。

受け付け窓口は十三番です。

園芸作物には
コンポスト
価格　1トン
1級品 1,800円（市外は2,000円）
2級品 1,500円
1袋（20kg入）100円
販売受付
市役所清掃課
（電話㉒1111番）

国連を理解するための中学生作文コンテスト

日本国際連合協会神奈川県本部では、国連加盟十周年及びユネスコ創立二十周年を記念して、次により県内の中学生を対象として、国連を理解するための作文を募集しております。

テーマ　自由

内容　①世界の平和　②国連やユネスコへの期待　③国際間の理解と協力　④人権尊重

原稿制限　四百字詰原稿用紙三枚以内、原稿には氏名、住所、学校名、学年を明記すること。

締め切り日　八月十日

送り先　日本国際連合協会神奈川県本部小田原支部（市役所市民課内電話㉒二一一一番）

審査と賞　作品は県本部の審査を経て、優秀作品のみ全国審査会に送付、賞は各審査会ごとに優秀賞、佳作などを決定。

高齢者調査にご協力を

毎年、九月十五日の敬老の日には、市内の高齢者を対象にして各種の敬老行事が行なわれます。

この準備として、市では、七月一日から八月三十一日までの期間高齢者の調査をいたします。

これについては、すでに、地区の民生委員のかたや自治会長さんに、ご協力をお願いしてありますが、さらに調査もれ等のないようみなさんにも、ご協力をお願いいたします。今回の調査の対象になるかたは、満七十歳以上のかた（明治二十九年九月十五日以前に生まれたかた）です。

未亡人会からお知らせ

小田原市未亡人会の会長さんから、市民のかたがたに次のことを知らせてほしい、と依頼がありました。

最近、小田原市未亡人会の名を使って、各家庭にお茶などを売って歩く人がいますが、本会では、そのようなことをしておりません。

未亡人会で物資を売る場合はたいてい、支部長さん（大字ごとにいます）が、取り扱いますから、地域内では、顔見知りのことと思います。

だまされて、粗悪品を買わされないよう、どうか、みなさんご注意ください。

よい歯のコンクール結果

小田原市小・中学校の児童生徒を対象にした「よい歯のコンクール」が、さる六月一日、本町小学校で行なわれました。

これは、むし歯予防週間行事のひとつとして行なわれたもので、コンクールには、市内各小学校の一年生、六年生と中学校三年生の中から選ばれたよい歯の子ども男女一名ずつ、計九十四名が参加しました。

審査の結果、各学年男女別に三位までが選ばれました。また、よい歯の学校についても、各学校から提出された資料にもとづいて審査が行なわれ、それぞれ次のように選ばれました。

小学校

一年生　男＝①吉原真（下曽我）②久保田武彦（国府津）③松田洋明（富水）　女＝①植松環（新玉）②小酒部真理（城内）③丸田千里子（久野）

六年生　男＝①朝倉紳（片浦）②神保正美（下曽我）③頼朝隆（足柄）　女＝①足羽典子（大窪）②長谷川峰子（山王）③三廻部保江（千代）

中学校

三年生　男＝①川口延男（酒匂）②松尾悦行（鴨宮）③石井孝義（白鳥）　女＝①乙部澄子（千代）②鈴木晴美（酒匂）③栗山木美代（城山）

よい歯の学校

十八学級以上　酒匂小学校、千代中学校

十七学級以下　片浦小学校

暴力、緊急事件は
一一〇番へ
小田原警察署

中小企業向け中元資金の融資

ただ今県と市では、中小企業向け中元資金の貸出しを、次の市内の取扱金融機関を通じて行なっております。融資を希望される方はご利用ください。

◇貸出総額　県預託分　十八億円（県下全体）、市預託分　一億五千万円

◇資金の用途　中元資金に限ります。

◇貸出利率　県預託分　日歩二銭五厘以内　市預託分　日歩二銭三厘

◇取扱期日及び返済期日

取扱期日　八月二十日まで

返済期日　九月三十日まで

ただし、県預託資金の貸付けについては貸付期間六カ月以内

◇貸出条件　一企業百万円以内（特別な場合は三百万円以内）、保証人一名以上のほか必要に応じて担保をとります。また、県預託資金分については、一企業三百万円以内（組合一千万円以内、組合転貸二千万円以内）とし、信用保証を必要に応じてつけます。

◇取扱金融機関　市預託資金分については、小田原信用金庫が取り扱い、県預託資金分については横浜銀行、駿河銀行、各相互銀行、信用金庫信用組合及び商工組合中央金庫が取り扱います。

◇申込方法　取扱金融機関の窓口で申込んでください。

夏休みの生活指導

安全で健康な毎日を

計画は実行できる範囲で

七月二十一日から市内小、中学生待望の夏休みが始まります。

約一カ月半の長い間、学校が休みになり、子どもたちは、解放され、海へ山へ、あるいはいろいろな楽しい計画をいっぱいもつて期待に胸をふくらませていることでしょう。

でも、こんなに長い夏休みも、学校から離れたからといつて、学習もせず、ぼんやりすごしてしまつたら意味がなくなつてしまいます。解放感や不注意などから、誘惑に陥つたり、病気になつたり、事故にあつたりしたら楽しいはずの夏休みが、つまらないものに終わつてしまいます。

またこんなことから、おとうさんやおかあさんがたには、いろいろな悩みや心配も多くなるときでもあります。

そこで、各学校では、夏休みを迎えるにあたつて、休暇をすごすうえでのいろいろな指導、注意、たとえば学習、家庭生活、健康管理などについて、子どもたちに指導しますが、ご家庭のみなさんにも、次のようなことに注意していただいて、楽しい意義のある夏休みをすごせるよう子どもたちを指導してください。

無理な計画はやめよう

長い夏休みだから、あれもやりたい、これもやりたいとか、ふだんできないものをこの機会に一気に仕上げてしまおうとか、大きなことをやつてみようなどと考えてとかく無理な計画を立てがちです。

それも初めのうちは、消化できるのですが、そのうちだんだん困難になり、しまいには投げだしてしまうということになりやすいものです。これではなんにもなりません。大きな計画を持つのもよいのですが、よく考えてまず、自分のこなしきれる範囲にとどめましょう。

健康で安全な生活を

毎日学校へ通つているときと違つて、夏休みは生活が不規則になりがちなため、からだの調子をくずしたり、暑さのため、体力が弱まつたりします。また、赤痢、日本脳炎などの伝染病が、流行するときでもあります。

それだけに、なおいつそう健康には気をつけていただきたいものです。

手洗いの励行、飲食物への注意などのほか、暴飲暴食は避けましよう。また十分な睡眠、休息をとることもたいせつです。

また、からだに悪いところがあつたら、この休暇中になおしておきましよう。

このほか、この季節には、水に親しむことが多くなります。したがつて水による事故も、ふえてきますので、水泳、水遊びなどをするときは学校や子ども会などの指示をよく守つて事故を起こさないようにしてください。

不良化の防止を

夏は、キャンプ、水泳、花火大会、盆おどり、夏まつりなどで子どもたちの外出する機会も多くなり、それだけに多くの人と交わることになります。また比較的行動にも自由がきくので、こうしたことから、悪の誘惑に陥いることが多いようです。

不良化を防ぐため、ご家庭のみなさんは、子どもの行動には十分関心をもつてください。

外出するとき、帰宅するときの時間を家の人に告げさせるようにし、行先なども確かめておきましよう。特に友だちどうしで行くキャンプやいろいろな集まりなどはその内容を十分聞きただし、しつかりした責任者のいないものには参加させないでください。

そのほか、行動や態度に不審なところがあれば、よく聞きただし調べるなどして、早いうちに非行の芽をつみとるようにしましよう。

交通事故の防止

なにかと外へ出ることの多い夏休みは、また児童生徒の交通事故が多いときです。小田原市では、ことしになつて、すでに三十七件も、児童、生徒の交通事故が起こつています。これは、一昨年一年間の発生件数と同じであり、いかに事故が激増しているかがわかります。

楽しい夏休みを一瞬にして奪うばかりか、家中を悲しみにつつんでしまうこのような事故にあわないよう特に次のことに注意してください。

一、横断歩道であつても不用意には渡らないこと。黄色い旗、あるいは手を上げて渡るときは、必ず車の方に顔を向けて運転者の目を見ること。

二、道路を横切るときは、左右をよく見るとともに、横断中も注意をおこたらない。車のかげから別の車が出てくるかもしれません。

三、自転車では、二人乗りや横に並んで走ることはしない。

火事と救急は119番へ

目標とときは場所はつ

小田原市消防本部

図書館　児童文化館　ご案内

7月分自動車文庫の配本

9日（土）国際通り青年部　東亜農薬　大稲荷神社　入生田駅前
10日（日）網一色婦人会、久野商店街寮　蛍田蛍生会
12日（火）健康学園　谷津市営住宅　柳屋ボマード　小田原紙器　久所市営住宅
13日（水）荻窪農協　計量検定所　長野製作所　国立箱根療養所
14日（木）下府中婦人会全域
15日（金）千代小学校　東洋水産　中谷化工　小田原ガス
16日（土）あしがり荘　小田原拘置所　大同毛織　板橋地区
17日（日）寺町公民館　中島33区公民館
19日（火）印刷局宿舎　小田原少年院　報徳綿　鐘紡ハリス
20日（水）小西六写真　神尾食品　湯浅電池
21日（木）新宿公民館　酒匂分館　国府津分館　下曽我分館　曽我分館
22日（金）上府中分館　下府中分館　豊川分館　桜井分館　片浦分館

7月の木曜コンサート

時間　12時20分～50分
会場　星崎記念館
7日　「グランド・キャニオン」組曲
14日　バッハ作曲、オルガン・ソナタ特集
21日　地上最大のマーチ「ナショナル・アンブレル」ほか
28日　モーツアルト作曲、クラリネット協奏曲ーイ長調

7月の児童文化館

もうすぐ楽しい夏休みです。児童文化館は、子どものためにつくられた「子ども図書館」です。夏休み中に学校の先生が講師となつて指導する児童文化館の夏休み行事にとしもみなさん参加しましよう。

◎自由研究の仕方「母と子の会」
7月24日（日）午前9時30分から正午まで。場所＝会議室　対象＝小学生、中学生、父母
夏休み中に時間をかけて研究するものを何にするか、またその方法などを七名の先生が面接してで相談にのります。

◎絵日記のかき方かかせ方
7月29日（水）午前9時30分から正午まで。場所＝こどもクラブ室会議室。対象＝小学校低学年生と父母。持つてくるもの＝絵日記帳か画帳、クレヨン、消しゴム、鉛筆。図工と国語の先生が、それぞれ担当します。

◎虫や草のしらべ方
7月28日（木）午前9時30分から午後3時まで。場所＝こどもクラブ室、会議室。対象＝小学校の中高学年、中学生。持つてくるもの＝ノート、鉛筆、虫めがね、こん虫を入れるビン、大きなビニール袋

◎水の実験
7月30日（土）午前9時30分から正午まで。場所＝こどもクラブ室会議室。対象＝小学校の中、高学年、中学生。持つてくるもの＝ノート、鉛筆、細長くて口が広いビン。

◎たのしい紙工作
8月3日（水）午前9時30分から正午まで。場所＝こどもクラブ室会議室。対象＝小学校の低学年。持つてくるもの＝ハサミ、キャラメルやチョコレートのから箱、ダンボール

◎船を作ろう
8月4日（木）午前9時30分から正午まで。場所＝こどもクラブ室対象＝小学生、中学生。持つてくるもの＝ものさし、鉛筆

◎ブランクトンの観察とウニの受精実験
8月10日（水）午前9時30分から正午まで。場所＝こどもクラブ室会議室。対象＝小学校の高学年、中学生。持つてくるもの＝ノート鉛筆

夏休み子ども大会
「人形劇・影絵・ゲーム」
8月7日（日）午前9時30分から午前11時までと午後1時30分から午後3時までの二回。場所＝小劇場。出演＝県立小田原城内高校児童部。

夏休み特別映画会とお話会
8月13日（土）14日（日）午前10時と午後1時30分の二回。場所＝小劇場。カラー・マンガ「せむしのこうま」、カラー・記録映画「赤道の草原と山々」。映画のほかに「小田原お話会」のおじさんがたのしいお話をしてくださいます

第16回子ども緑陰図書館
児童文化館からはなれているので、ふだん利用できないというみなさんのために、ことしも児童文化館の車が、たのしい本をいつぱい積んでいきます。みなさんの近くにきましたら、利用してください。また、高校児童部の人たちによる人形劇や緑陰工作教室も行ないます。

日程
日程のうち▲印は人形劇、・印は紙工作教室を併設しています。
▲7月22日早川小学校　△23日芦子小学校　△25日板橋地蔵尊　▲8月17日江之浦公民館　・8月18日石橋公民館　▲7月29日町田小学校　△30日久野小学校　△8月1日富水小学校　▲2日井細田八幡神社　△3日桜井小学校　▲4日西大友八幡神社　▲5日三島神社　▲6日下曽我公民館　△8日網一色八幡神社　△9日中河原公民館　△10日酒匂公民館　・11日中里神社　▲13日田島津島神社

定期映画会
2日（土）父と息子とその姉と　消化のしくみ
3日（日）チロリン村の村長選挙
9日（土）伝染病は防げる　水泳日本
10日（日）ノーチラス号北極横断　いねむり一家
17日（日）こどもは見ている　尾瀬
26日（火）森の王様　花火

土曜日は、午後1時30分から、日曜日は、午前10時からと午後1時30分からの二回。児童文化館二階小劇場で上映。

なお、夏休み中（7月21日～8月31日）の定期映画会は、毎週火曜日に開きます。上映時間は、午前10時と午後1時30分からの二回です。

夜は星崎記念館で
市立図書館の
夏期夜間開館
がはじまります。
期間　7月20日～8月30日
時間　午前9時～午後8時
夏の涼しい読書

私たちの学校生活

その27　富水小学校

創造力を高めるため できごとを広く深く研究

「富水」の名前のおこり

はじめに「富水」の名前のおこりについてお話します。

みなさんも知つていると思いますが、わたくしたちの学区は、小田原市の北部に位置し、酒匂川と狩川にはさまれたたい積地帯にあります。この酒匂川や狩川のえいきようを受けて、伏流水（川そこや地面の中にある砂や石のあいだを流れている水）が大へん豊かでした。そこで学区のいたるところのほりぬき井戸から「コンコン」と水質も大へんよい清水がふき出ていました。そこで夏は冷たく、冬はあたたかい清水がたくさんわき出るところから「水に富む」村として「富水」の名前がおこつたのです。

富水学区のようす

わたくしたち学校の友だちの人数は、年々ふえてきています。今からおよそ二十年前、この学校ができたときには、児童数は四百四十三名だつたそうです。それが現在では、約三倍の一千三百四十五名になりました。またこれから先もふえていくそうです。道を歩いていても、つい一カ月前には田や畑であつた土地が、いつの間にかうめたてられ、そこに新しい家が建てられていきます。まえからこの土地に住んでいる人に聞くと、一週間のうちに、一、二軒のわりあいで、新しく家が建てられるのではないかといつています。

わたくしたちの学校でも、いままでの校舎では、全部の友だちが思うように勉強することができなくなりました。そこで昨年度、みなさんの力で「写真」のような鉄筋三階建て（六教室）のりつぱな新校舎ができました。みんなよろこんで勉強しています。今年度もひきつづいて六教室できるそうです。

わたくしたちの勉強

わたくしたちの学校では、いま「ひとりひとりの子どもの創造力を高めるには、どうしたらよいか」という問題について、先生がたも友だちも、いつしようけんめいに取りくんでいます。特にわたくしたちは、ひとつのできごとや現象をいろいろな面から広く、深くながめたり、考えたりして、みんなのまえで思つたことをどしどし発表していく勉強をしています。また、教材園を使つての理科の勉強も楽しみのひとつです。

まとめ

富水は、水の郷（さと）です。ある人が、水について次のような話をされました。「自分から活動して、ほかのものを動かせるのは水です。いつも自分の進む道をもとめてやまないのは水です。さえぎるものにあたると、はげしく勢いを強めるのは水です。自分から清いものやにごつたものをさつぱりと洗い、それをあわせのむことのできるのも水です」

わたくしたち富水小学校の子どもも水のように清らかで美しく、活動的で、いつも力をたくわえて毎日の勉強にはげんでいきたいと思います。

（富水小学校児童保健委員会事務局）

※次回は、町田小学校です。

〔写真は新らしくできた校舎〕